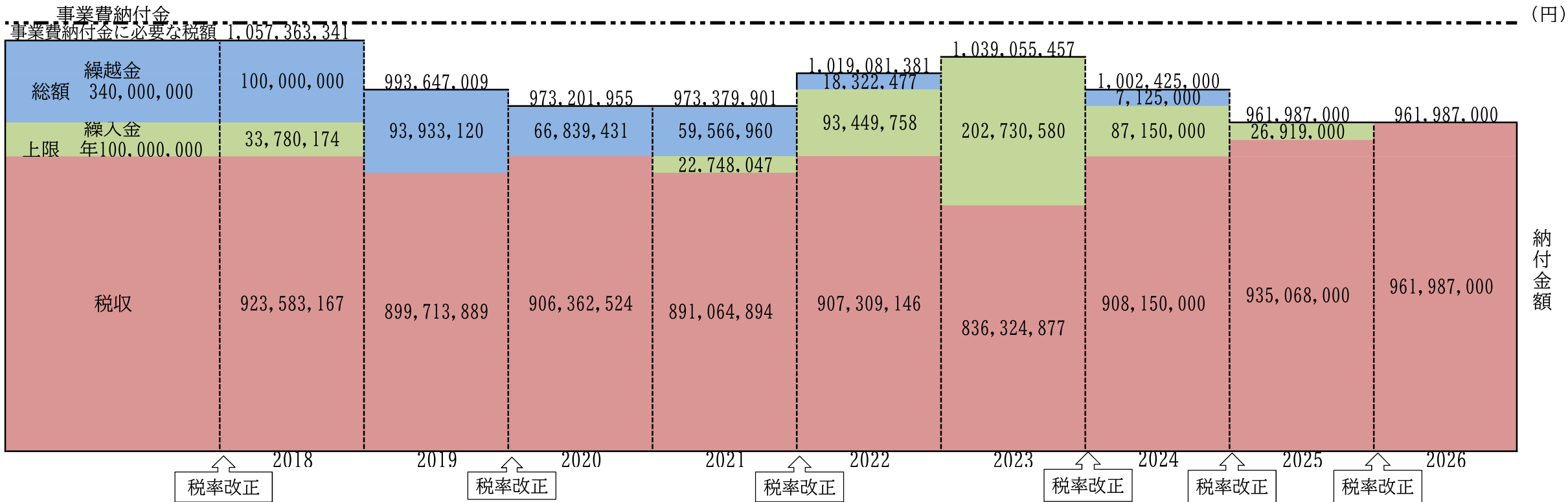


第5次税率改正計画 (2024年度時点)	事業費納付金額	1,261,704,462	(円)
	事業費納付金に必要な税額	961,987,000	※現年の国民健康保険税以外の財源分を除いたもの
	繰入金総額	466,777,559	繰越金総額 345,786,988



税率設定の考え方	①2026年度から必要額を被保険者が全額負担するように、2025年度、2026年度と標準保険料率に基づき税率を設定する。
	②2025年度税率について、現在の税率と2025年度標準保険料率を比較し、その差の2分の1上昇させた税率とする。
	③2026年度税率について、2026年度標準保険料率とする。
税収以外の財源の考え方	①2025年度に繰入金（緑色）を投入するものの、2026年度から必要額を全て保険税で賄うこととする。
	②標準保険料率を用いてもなお不足が生じる場合は、繰入金（緑色）を投入する。